

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

まず、本日政府が消費税増税法案を閣議決定したことに強く抗議いたします。

野田総理が、政治生命をかけて、不退転の決意と言われて、この間、国会と国民に説明、理解を求めてきたと思うんですが、その結果はどうか。国民は理解、納得するどころか、逆に反対を強めているというのが現実だと思います。直近一カ月の世論調査を比べてみましても、消費税増税に賛成という方が減っていて、そして、調査のたびに反対がふえて、過半数という数字が並んでおります。今国会で成立させるべきでないということについては、六割がそうだという調査の結果もあります。

そこで、総理、なぜ消費税増税に国民の理解が得られていないというふうに思われるでしょうか。

○野田内閣総理大臣 社会保障と税の一体改革は、これはもう待たなしの状況でやらなければいけない大きな課題だというふうに思っています。

国民の皆様におかれましても、社会保障に対する将来の不安を持っている方が多いと思います。その不安を取り除くために、社会保障を安定化させること、充実させること、そのためのお金として、安定財源として消費税をお願いするということをきちっと何度でも何度でも御説明をしながら理解を求めていきたいというふうに思います。

世論の状況は、今、笠井委員の御指摘のとおりだと思いますが、むしろ、世論に従っておもねるのではなくて、世論を誘導して国民のための政治を実現するということを私は心がけていきたいというふうに思います。

○笠井委員 おもねるのではなくてと言われましたが、世論の方は、一体改革ということで説明をされても、消費税増税によって社会保障が安定するとは思わないという方が八割おられるわけですよね。政府は、これまでも全国各地で、二十三府県だと思うんですが、対話集会をやってこられて、これからもやるということですが、やはり賛成より反対、懸念の意見が多かったという状況、目立ったという状況があります。

総理を先頭に、テレビのこうした国会質問でも説明してきたのに、それを聞いた国民が、知れば知るほど増税反対がふえるということでもあります。大体、与党内でのごたごたがあると繰り返すきょうも言われておりますけれども、これはやはり、一〇%への増税に国民が批判と怒りを強めている反映だと思います。これ以上増税されたら商売上がったたり、そして、今でも家計は火の車なのに、将来の展望が見えないこの一体改革ということで、そういうときに閣議決定で押し切ることはあってはならないと思います。

そこで、一つだけ具体的なことを聞きたいんですが、総理、今回閣議決定した法案には、民主党内の議論を経て、いわゆる景気条項というものが盛り込まれた。名目三%、実質二%の数字自体が、努力目標ということで増税の条件ではないというのだから、歯どめには何にもならないと思うんですが、しかし、この条項を入れたということは、消費税増税が景気に影響がある、影響を与えるということだと思います。

であるならば、伺いたいんですが、この消費税増税を実施する前の景気がどうかということではなくて、増税を実施したら景気がどうなるか、その影響こそむしろ真剣に検討すべきじゃないか。政府・与党はその点をきちっと検討して詰めたのか。どうでしょうか。

○岡田国務大臣 まず、委員、私も週末各地区を回って、いろいろお話をさせていただいております。厳しい御意見もたくさん確かにあります。しかし、同時に、消費税の引き上げは必要だと

いう声もかなりあることは事実で、きょうこれを持ってまいりましたが、こういう意見も出していただいて、私も目を通しておりますけれども、ここに書いていただく方は、実は、消費税の引き上げは必要だとか、あるいは、もっと、税率も五%でいいのかとか、そういう意見すらあるということも申し上げておきたいと思えます。

今景気に関してのお話がありました。消費税を入れる直前、そして直後についての影響というのは、古川大臣のところでは試算をしていただいております。しかし、あの今回入れた条項は、別に条件づけるものではなくて、経済状況が極めて厳しい場合には、総合判断して、それを見送ることがあり得るという、どんな増税も時の経済状況と無関係ではできないわけでありまして、そういういざというときのための措置を定めたものでございます。

○笠井委員 沸き上がる世論の支持があるわけじゃないんです。むしろ、反対が強いんです。

そして、決めるときの経済状況と言いますが、あの村山内閣が閣議決定した、九六年の三パーから五パーのときですが、あのときだって年率換算で一二・七%ということで、二十三年ぶりの高成長と言われるような状況の中でやったらどんどん行っちゃったという話でありまして、そのやった後のことの影響という問題が大きいと思うんですよ。

先ほど石破委員からも、野田総理自身の野党時代の二〇〇五年の本会議の発言がありましたが、今回の増税による負担増というのは、年間十三・五兆円、さらにそれ以外にも含めると十六兆、二十兆という負担増になる。日本経済を肺炎にしたという九七年のときの九兆円の倍以上の負担になってくる。しかも、この十四年間に非正規労働者は七百万人もふえています。そして、勤労者所得は九十二万円も減っているわけです。

そんなときに大增税したら、国民の実質所得を大幅に奪って、中小企業はますます苦しくなる、景気、経済が大破壊することは明らかじゃないか。実施したときの影響について真剣に考えないとおかしいんじゃないでしょうか。総理、どうですか。

○古川国務大臣 経済に対する影響は、やはりしっかり考えていかなければ、もちろんでございます。だからこそ、さまざまな状況をしんしゃくして、その上で総合的に判断をする、そういう形になっているというところでございます。

○笠井委員 実施したときの深刻な影響については、今の答弁は本当にそういう認識があるのか、そういう思いがいたします。

九七年のときの議論はありました。そして今、国民自身が本当に大変なときに、しかも一方では社会保障と言いながら、むしろ、メニューとすれば、四月から早速年金は減る、そして児童扶養手当などが減って、後期高齢者や介護保険料は値上げされる、その先も、むしろ充実部分も大きく減るという話が出ているわけでありまして、私どもは、総理にも我が党の提言を渡しましたけれども、消費税に頼らず社会保障を拡充し、財政危機も打開する道を探求することこそ政治の仕事だ。今からでも閣議決定を撤回して、きょう夕方五時に提出予定ということではありますが、国会提出をやめるように強く求めたいと思えます。

次に、沖縄防衛局が発注した普天間飛行場移設に関する業務についてであります。私は、三月八日の当委員会の質問で、キャンプ・シュワブに新たな隊舎や厚生施設等を建設することに伴うコンサルタント業務において不可解な入札実態があることを指摘して、徹底調査を求めました。中井委員長からも御指示いただいて、理事会にも、その結果、報告の紙が出ました。

防衛省、その調査の結果、何が明らかになったのか、明らかになった事実について端的にお答えください。

○渡辺副大臣 三月二十九日衆議院の予算委員会理事懇に提出をした資料の内容でございますけ

れども、平成二十三年八月の八日に沖縄防衛局において行いましたキャンプ・シュワブ関連の入札、三業務の受託者は、シュワブ平成二十三年建築補備設計その一が株式会社泉創建エンジニアリング、そして建築補備設計その二が株式会社協和設計事務所、建築補備設計その三が株式会社国建でございました。

そのうち、第一回入札における入札金額の順位と第二回入札における入札金額の順位は、金額の低い方から、株式会社泉創建エンジニアリング、株式会社協和設計事務所、株式会社国建の順でした。

この当該三件は、その年の十一月十日に防衛局で開催された入札監視委員会の審議対象期間には含まれておりましたけれども、三件とも抽出をされずに審議の対象とはなっておりませんでした。

次に、この三件は、同じく二十三年の十二月十三日に、防衛省の本省において開催された公正入札調査会議における統計的分析に盛り込まれておりますが、個別的な討議は行われておりません。

さらに、御指摘の国建、協和設計事務所、泉創建エンジニアリング三社のうち、株式会社国建には、平成二十一年八月一日に九州防衛局調達部長を最後に退職いたしました大楽幸市氏が、同年の十一月、二十一年の十一月一日に再就職をしております。

なお、同氏は、平成十八年六月十五日に、防衛施設庁入札談合等事案の際の防衛施設庁設備課長として、入札談合への関与行為により、停職三日の処分を受けていると報告をいたしました。

○笠井委員 要するに、防衛省の調査では、一つは、一般競争で実施された入札で参加した三社が順序立てて三つの業務を順繰りに受注していたこと、そして二つ目に、問題のコンサルタント業務は入札監視委員会や公正入札調査会議では全く審議されていなかったこと、三つ目に、その受注企業には、現職時に防衛施設庁談合事件に直接関与し、処分された防衛省OBが天下っていたこと、まさにその点が明らかになったわけでありまして、いずれも私が前回指摘したとおりの事態であったわけですが、その結果、発注機関である防衛省としてはどう対応することにしたんでしょうか、大臣。

○田中国務大臣 御指摘のような疑いを持たれるということについては、注意をすることで、申しつけたところでございます。

御指摘の三件の業務が沖縄防衛局入札監視委員会と公正入札調査会議で審議されなかった点については、沖縄防衛局入札監視委員会の審議の対象とする契約は、審議の対象期間の契約実績から委員が抽出を行って対処しておりまして、沖縄防衛局が審議の対象とする契約を抽出することができなかったわけでございます。

防衛省本省に設置している公正入札調査会議は、地方防衛局及び地方防衛支局が発注する建設工事等の入札及び契約に関する統計的な分析に基づき、総括的な討議を行っておるわけでありまして、なお厳密な討議を行うようにしたいと思っております。

次に、処分歴のある元職員が関連企業に再就職している点については、株式会社国建に再就職した大楽幸市氏の再就職にかかわる手続は、自衛隊法第六十二条等の規定に基づき、再就職先での地位が防衛省との契約の折衝等を行う地位でないということを確認するなど、基準を満たしている上で防衛大臣の承認を得て、適正に行われたものと考えております。

○笠井委員 いろいろ言われましたけれども、ちゃんと調査を尽くしたかどうか、まだ問題はいっぱいあるわけです。

談合という場合には、入札に参加している者間の見積もりを見てその共通点がないかということ、一つ、談合があるかないかというのを見るポイントだと思うんですが、それだけではな

くて、発注者側が仕切る談合だってあるわけですね。その典型が、かつての防衛施設庁の官製談合だったわけです。そして、今回、あのときに関与して処分を受けた人物までが登場しているというのが私が問題にした点であります。

それでは伺いますが、私は前回の質問で、問題の入札事案の発注者側の支出負担行為担当官、つまり責任者が真部沖縄防衛局長であることを指摘しましたが、今回の不可解な入札実態と真部局長とのかわりについては、これはきちんと調査したんでしょうか。本人からは事情聴取をしましたか。

○田中国務大臣 真部局長を、本省に来たときに、適正に行うようにということで注意をいたしたところでございます。

調査については、私は、適正に行われておるといふことの報告がございましたので、調査よりも、確認をするということに対処をしたところでございます。

○笠井委員 注意して、確認するというだけじゃだめなんですよ。適正にやられているという報告があったので、それを受けまして、ちゃんとやりなさいよと言ったのでは、何も解明できないわけです。

この業務費の内訳明細書ということについて、これが問題になるんですが、この取り扱いについて定めた防衛省の通知によれば、支出負担行為担当官である真部氏は、入札参加者から提出された見積もり、内訳明細書の内容が関係職員以外に漏えいすることがないように、開札時間、入札をあける時間まで、善良なる管理体制をもって、どうして善良なるというのかよくわからないんですが、厳重に保管する立場にあるわけでありまして。

つまり、入札参加者が提出した見積もり情報を全て知り得る立場の真部氏がどうかかわっていたかは、これは問題の核心だと思うんですよ、かつて官製談合という問題もありましたから。そこで事情聴取すらしていないということは、私は驚くべき怠慢だと思います。

私、前回は指摘しましたが、そういう形でこの業務がやられている。そして、米軍シュワブ基地の陸上部では、移設に関する業務、そして建設工事が着々と進められているわけでありまして。

総理は、前回の答弁で、今進めている工事の詳細についてはわかりませんというふうに言われましたが、防衛省の資料でも、辺野古移設を前提にした建設工事であることは明確であります。一方で、辺野古移設について、新基地建設について、丁寧に説明して、合意、納得、理解を得るといふふうに行われている。そういう状況でおきながら、陸上部ではどんどんそれを前提にして進めているというのはおかしいじゃないかと私申し上げました。

まず大前提として、陸上工事は直ちに停止すべきじゃないかと思うんですが、これは総理、どうでしょうか。

○田中国務大臣 キャンプ・シュワブの陸上部分で実施している工事でございますが、従来から工事が始まっておりまして、新たな予算においては、新たな工事を発注しているわけではございません。既に工事が行われておるものにつきまして、日米合意のもとに工事を行っているわけでありまして、引き続きの工事だということで認識をいたしております。

○笠井委員 従来からと言うけれども、民主党政権になってからもつけたことはこの前も言いました。さらに、問題になっているということで、そして一方では、野田政権としては、丁寧に説明するといつて、移設について沖縄に話しているときにやるのはおかしいじゃないかと言っているのに、従来からやっている、日米合意というのは話にならないと思います。

最後に伺いますが、去る三月二十七日に沖縄県は、辺野古への新基地建設に向けた政府のアセス評価書、環境影響評価書の公有水面埋立事業に関する知事意見を提出して、三十六項目で四百

四件に及ぶ不適切事項というのを指摘しました。二月に提出した飛行場の事業の知事意見百七十五件を合わせると、問題点は五百七十九件もあります。まさに、環境保全は不可能という知事意見というのは評価書への沖縄県民の疑問を代弁するものだと思いますが、これは総理、どういふふうにとめていらっしゃいますか。

○野田内閣総理大臣 御指摘の辺野古移設に係る環境影響評価書についてでございますが、防衛省において、評価書に対する知事意見の内容を精査の上、評価書の補正をするなど、丁寧に対応していく方針と承知をしております。

沖縄においてさまざまな御意見があることは承知をしていますが、政府の方針について沖縄の皆様への御理解を得るべく、今後も誠実に対応していきたいと思っております。

○笠井委員 沖縄地元紙の社説は、「知事意見で沖縄の意思は鮮明になった。今度は野田首相が辺野古断念を決断する番だ。」と、オール沖縄の意思を明確に述べています。沖縄新基地建設計画にせよ、消費税増税にせよ、政府が説得しようとするほど国民や県民世論は反対を強めている。民意に真摯に耳を傾けて、そういう押しつけをやめるべきだと申し上げたいと思っております。

最後に、日本共産党は、本暫定予算に反対を表明いたします。

野田内閣が消費税増税を強行に進めようとして国会を混乱させたこともあり、来年度予算の年度内成立が不可能となって編成せざるを得なくなったものですが、それが暫定予算であります。その責任を厳しく指摘するものです。

本暫定予算のうち、生活保護費など社会保障関係費、災害復旧事業費、地方交付税交付金等は当然計上すべきものですが、在日米軍駐留経費、米軍再編関係経費、また憲法違反の自衛隊海外派兵経費なども含まれております。しかも、消費税増税を前提とした来年度予算と一体のものであり、賛成できません。

以上表明して、終わります。